

旧長崎県庁第3別館（旧長崎警察署）の建築と歴史



長崎総合科学大学工学部工学科建築学コース 山田由香里

1. 従来の研究

1-16 長崎警察署 (県庁第3別館)

爆心地からの距離 3.3 km

【所在地】長崎市江戸町2-1 【所有者】長崎県 【築年】大正12年7月
【構造】鉄筋コンクリート造地上2階地下1階

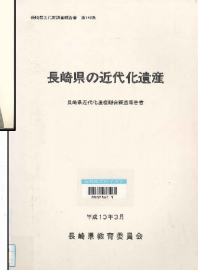
長崎県庁から大波止に下る坂の途中に白いタイル張りの建物がある。なかなか見えた通りだが、よく見ると半地下部分の窓すべてに赤くさびた鉄格子ががっちりとはめ込まれている。

現在は県の外郭団体などが入る県庁第3別館だが、昭和43年（1968）までは長崎警察署の庁舎だった。

被爆後の火災で県庁舎は全焼、あわやと思われたが風向きが
変わって焼脱を免れ、ほぼ当時のままの状態をとどめている。
大正12年(1923)7月、浜町から移り、庁舎は地上2
階(のち1階増築)、地下1階。正面玄関を挟んでL字型にな
っている。

あの日、署内には40人ぐらゐが勤務しており、爆風で吹き飛ばされた窓ガラスの破片が部屋中に飛び散った。窓枠がはずれたり、壁がはげ落ちたりした。(当時長崎署警部・西山四十四さん話)

県庁や裁判所、長崎本博多郵便局など近くの主要建物はほとんど焼失しており、焼けなかったのは奇跡的である。
現長崎警察署は長崎市公会堂の隣の横屋町にある。



被爆時、隠棲生活がれた建築

『長崎被爆50周年事業 被爆建造物等の記録』（長崎市、平成8年）
「県庁や裁判所、長崎本博多郵便局など近くの主要建物はほとんど
焼失しており、焼けなかったのは奇跡的である」と建物現存の希少
性が示された。

『長崎県の近代化遺産』（長崎県教育委員会、平成10年）
第3章14節「長崎市内の近代建築」で、活水学院本館、瓊林会館本館
など詳細調査6件のひとつとして収録され、近代化遺産建造物として
の価値が認められた。

4. 長崎県庁第三別館

長崎警察署は大正12年(1923)、老朽化と執務不便から長崎県庁西側の低地に地下1階、地上2階建ての鉄筋コンクリート造庁舎を新築した。被爆で壁を損傷したものの、県庁舎からの延焼は免れた。3階は昭和27年(1952)に木造で増築されたものである。昭和43年(1968)に長崎警察署は極楽町に新築移転し、現在は長



写真14-5 長崎県庁第三別館

崎県庁第三別館として交通安全協会や長崎県税務課・福利課の事務室として使用されている。

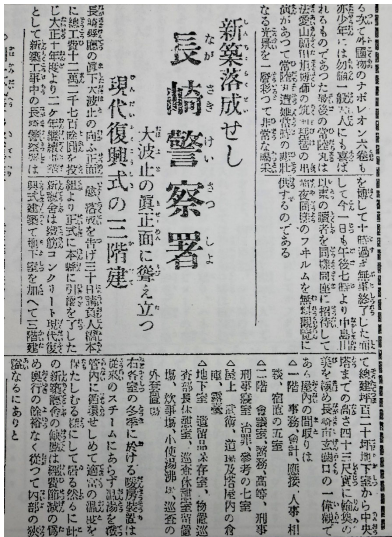
正面と南側端部に階段室があり、幅1.50mの廊下を軸に玄関を隅角部にL字形プランとしている。規模は北側、西側と幅1.80.30m、奥行き7.00mである。道路側11.20m、奥に29.60m幅のドライエリアがある地下の階高は2.90m、1階4.20m、2階4.10m、バラベツトまでの総高は12.30mである。地下の床仕上げは板貼り、天井はプラスター、1階床はカーベツト、天井はジオテツク、2階床はビニールタイル、天井は板貼りとなっている。内壁はプラスター仕上げ、外壁は白タイル貼り一部モルタル刷毛引きで、監房のあった地下は鉄格子がめられている。4.30m四方の隅角部玄関から塔屋にまたがり円窓を掲げる上立ちが特徴的であり、バラベツトにも装飾が見られる。

2. 2018年8月～12月、調査



①新聞記事探索（長崎県立図書館所蔵東洋日の出新聞、長崎新聞）②建物調査、元長崎県文化財審議会長林一馬先生と

3. 新聞記事



長崎新聞 大正12年7月22日号記事
（長崎県立図書館所蔵）

○東洋日の出新聞 大正10年（1921）5月14日号、「長崎署新築着手」。
本年度より県庁下手空地に長崎警察署の**新築に着手**し、明年後に竣工（中略）、
本年度の該工事は基礎工事のみなれば之より実施設計に着手し、愈々土工事に
着手するは来る九月頃なるべし。

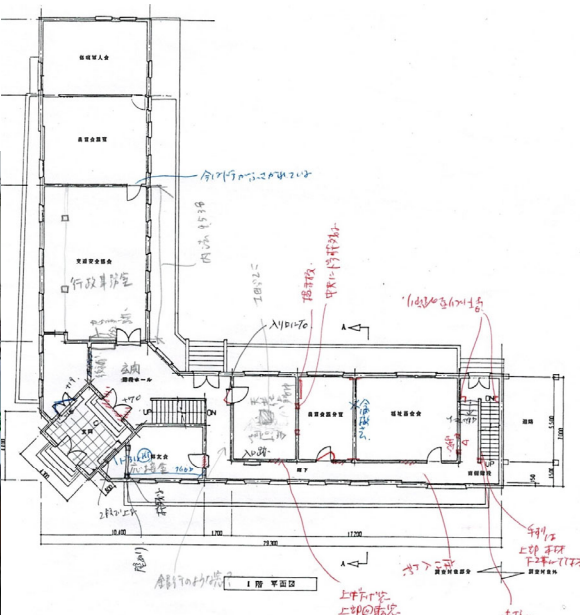
○長崎新聞 大正12年（1923）7月2日号（落成）記事、
「新築落成せし長崎警察署、大波止の真正面に聳え立つ、現代復興式の三階建」。
大波止の向ふ正面に、総工費工費十二万二千七百十余円を投じ、大正十年度より
ニヶ年継続事業として新築工事中の長崎警察署は、愈**落成**を告げ、三十日**請負
人橋本組**より正式にから本県に引継を了した。新庁舎は**鉄筋コンクリート現代
復興式建築**で、地下室を加へて三階建て、総建坪数百二十坪、地下室から中央
塔までの高さ四十三尺、実に輪奐の美を極め、長崎市玄関口の一偉観である。
屋内の間取は、一階、事務、会計、応接、人事相談、宿直の五室。二階、会議、
**医務、高等、刑事、刑事寢室、治罪、参考の七室。屋上、武道場及塔屋内の
倉庫、露台。地下室、遺留品保存室、物置、巡查部長休憩室、巡查休憩室、留
置場、炊事場、小使湯沸場、巡查外套置場。右各室の冬季に於ける暖房装置は**
従来のスチームにあらず、**温湯を鉄管内に循環せしめて**適當の温度を保たしむ
る様にして居る。

○長崎新聞 大正12年7月22日号（開庁式）記事
長崎警察署が工費十一万円を投じて県庁西下手側に竣成した。表面の見掛けは
まったく堂々たるもので警察には勿体なさを感じずる位だ。廿一日は朝十時から
開庁式代わりに各方面に案内状を發して新庁舎の縦覧に供した。

4. 建物調査



旧長崎警察署 1階ホール内観



旧長崎警察署 調査野帳（1階）

（『長崎被爆50周年事業 被爆建造物等の記録』図面編を使用）

5-①. 建物復元 1階

○長崎新聞

大正12年（1923）7月2日号（落成）記事
一階、事務、会計、応接、人事相談、宿直の五室。

●長崎新聞

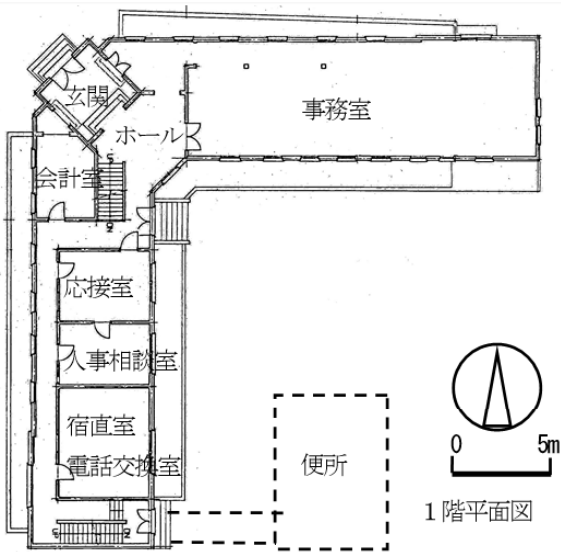
大正12年7月22日号（新庁舎縦覧）記事
表玄関口左手に行政事務室。玄関口の右手に会計室、銀行のような窓あり。会計室と事務室の中間位置に応接室。応接室の奥隣が人事相談室。次が電話交換室兼宿直室。



応接室天井装飾



宿直室小窓



旧長崎警察署 復元1階平面図

5-②. 建物復元 2階

○長崎新聞

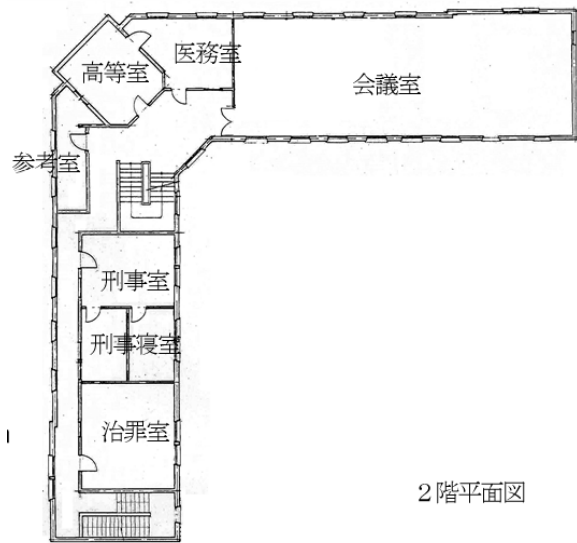
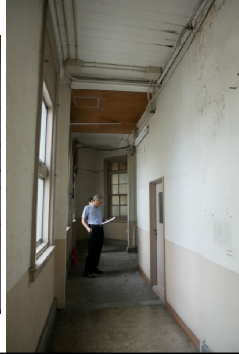
大正12年（1923）7月2日号（落成）記事
二階、会議、医務、高等、刑事、刑事寢室、治罪、参考
の七室。

●長崎新聞

大正12年7月22日号（新庁舎縦覧）記事
2階は高等室・医務室が隣合せ。医務室の隣が会議室。高等室の奥に鰻の寝床のような長い部屋、参考室。参考室の向いが刑事室と治罪室。



刑事室と治罪室内観 参考室壁跡



旧長崎警察署 復元2階平面図

5-③. 建物復元 地階

○長崎新聞

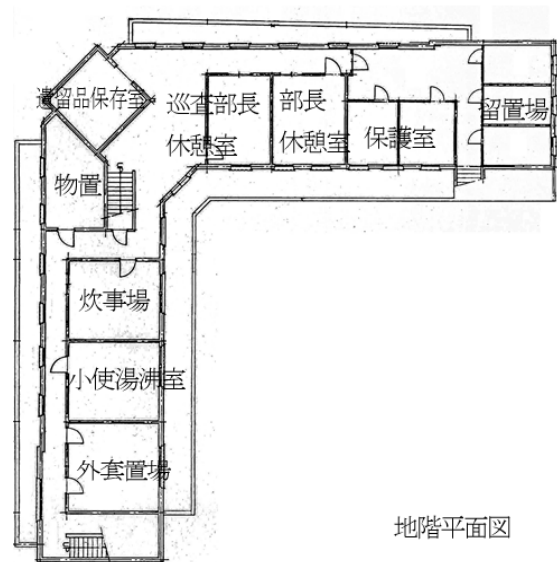
大正12年（1923）7月2日号（落成）記事
地下室、遺留品保存室、物置、巡查部長休憩室、巡查休憩室、留置場、炊事場、小使湯沸場、巡查外套置場

●長崎新聞

大正12年7月22日号（新庁舎縦覧）記事
地下は部長休憩室、巡査休憩室、遺留品室、小使室、外套置場、暖房室。巡査休憩室の隣に留置所3、保護室1



留置場と保護室内観

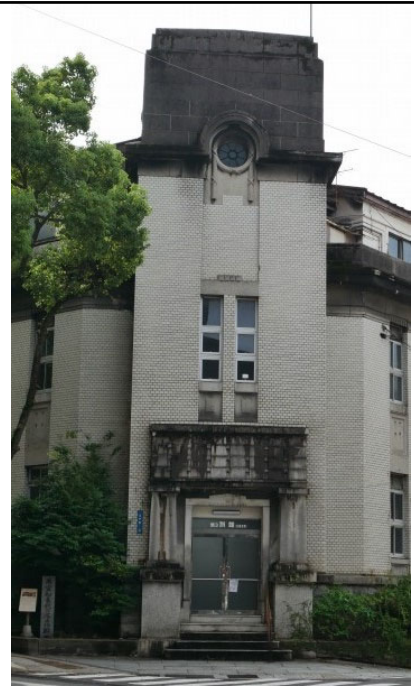


旧長崎警察署 復元地階平面図

6. 建物外観



旧長崎警察署 外観 県庁坂側（北側）



外観 塔屋部分（北西側）

7. 建物細部



塔屋 窓飾り



コンクリートの壁体とタイル張り



手摺り

8. 長崎県土木課営繕組織一課長鈴木格吉



長崎県庁舎・長崎県会議事院（明治44年・1911）建設（HP絵葉書・古写真にみる長崎の町並みより）



長崎県立長崎図書館古写真（大正4年・1915）建設（HP絵葉書・古写真にみる長崎の町並みより）



長崎警察署（大正12年・1923）建設（県学芸文化課提供）

9. 同時代の旧警察署

写真は各施設HPなどより



①旧長崎警察署
大正12年（1923）



②旧大浜警察署
愛知県碧南市、1924
美しい愛知づくり景
観資源



③旧函館水上警察署
北海道函館市、1926
現函館市臨海研究所
景観形成指定建築物。



④旧尼崎警察署
兵庫県尼崎市、1926



⑤芦屋警察署
兵庫県芦屋市、1927
部分保存



⑥京都府警察本部
京都市、1927
京都府営繕課、清水組
文化庁庁舎に使用予定



⑦旧浜松警察署
静岡県浜松市、1928
アートセンターに



⑧旧金石警察署
石川県金沢市、1928
現在、地域のパー



⑨旧岩槻警察署
さいたま市、1930
現在郷土資料館
国登録文化財



⑩旧小松警察署
石川県小松市、1932
現在空とこども絵本館
国登録文化財

10. 活用事例－継承と創造

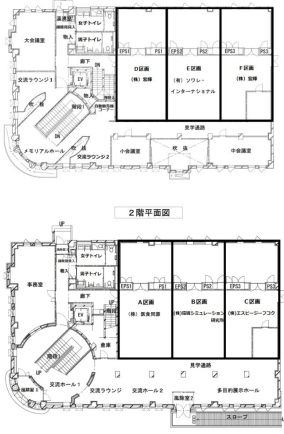
③旧函館水上警察署、北海道函館市、大正15年（1926）建設
昭和27年（1952）函館西警察署に改称。北海道内で最も古い警察庁舎。函館景観
形成指定建築物。2007年、函館市臨海研究所に。外観を保全し、内部は使い方も含
めて新しく生まれ変わる。



外観



古い階段



現在の平面

⑩旧小松警察署、石川県小松市、昭和7年（1932）建設
2006年、空とこども絵本館に生まれ変わる。国登録文化財。



外観



正面玄関



内観

松居直（まついただし、
金沢出身、福音館創設者、
こどものとも編集者）
絵本コレクション

階段下の小部屋



11. 旧長崎警察署の価値

①大正12年（1923）完成
大正末期から昭和初期にかけて建てられたRC造警察署の中で最古。当時の構造・外観・内観・間取りをよく留めている。

②長崎県土木課営繕組織設計の稀少な現存例。

③長崎の歴史的、景観的ランドマークとして欠かせない存在。

④活用（継承と創造）が強く望まれる。



旧長崎警察署庁舎（東側から見る、原爆後、長崎原爆資料館所蔵、H.J.ピーターソン撮影）